

松江の芸能

講師：永井猛先生（米子工業高等専門学校名誉教授）



永井先生は松江の芸能について神楽と盆踊りの二つのテーマに絞ってお話になりました。

それぞれスクリーンに映像が映され、臨場感をもって講演を聞くことが出来ました。

まず、神楽については、平成23年にユネスコ無形文化遺産に指定され、世界的に評価される佐陀神能について解説されました。佐陀神能とは、佐太神社で9月に行われる御座替祭に奉納される「七座神事」「式三番」「神能」の三つの総称であり、古く永正9年（1512）に島根郡と秋鹿郡の神職が佐陀神社で「御座之祭」を行い、縦縫郡・意宇郡・東島根郡の神職は「神法楽祭」を行ったと記録にあり、500年余りの歴史ある文化遺産と説明されました。

明治以前は佐陀神社の神官・巫女によって奉納されたのが、明治時代になり神社制度改革で神職の演舞が禁止され、旧神職によって継承されていました。それが、大正8年、佐太神社古伝神事保存協会が結成され、その神能防閑後に佐太神能保存会となり今日に至ったということです。

そして、「七座神事」の演目種類とその解説をされ、その中の中心的な舞「御座」は映像が流されました。「式三番」は能楽（能・狂言）の「翁（おきな）」の古称で能楽と同じく太鼓・小鼓・笛が使われ、翁面を付けて、天下泰平・国土安穏・五穀豊穡を祈る舞だとお話になり、「神能」については神が登場する物語性のある神楽能であって「恵比寿」「八幡」「日本武（やまとだけ）」「八重垣」などがあるそうです。その中の「大社（おおやしろ）」はビデオ映像で舞が映されました。

この他、佐陀神能を江戸時代に演じた持田神社の神職が中心となって亀尾地区で伝えている亀尾神能、終戦後宍道町の氷川神社の氏子たちが大原神職神楽の系統を引く神楽を開始して、演じ続けられている宍道神楽神楽会の宍道神楽の紹介もされました。

次いで、盆踊りについてお話になり、小泉八雲が『知られぬ日本の面影』の中で、松江城築城の時、踊り好きの娘が人柱にされ、城の完成後、若い娘が踊ると城が揺れるので踊り禁止の令が出たのだと書いています。しかし、『松江八百八町町内物語・白湯の巻』には、禁令の中でも巡回する捕り方の眼をくぐって踊り明かしたと書かれています。先生は『大保恵日記』の中から松江市中で、嘉永5年から7年（1852 から 1854）頃に町内で盆踊りが踊られていたことを日記を引用してお話になりました。「踊りはご法度なれば、忍び忍びに踊る」とか「踊りを追われて家の前でこけた」「当年は踊り大流行、くれぐれより踊り、追われては止め、踊っては追われるので深更になり」「閏月なれ共、盆の心得にて夥しく踊り夜通し」などと、書かれていることから、松江城下では、禁令が出された中でも、人々は盆踊りを楽しみスリルも感じていたのではなかと話されました。

その盆踊りも7 7 7 5 音の短詩形には「ごだいじ」「神立」「甚句」「茶町」「安来節」「関の五本松」「しげさ節」などが演目にあり、7 7 7 7 調、7 5 7 5 調の長詩系で別名「くどき」と呼ばれる調子の唄があり、この調子形にもヤンハトナー系盆踊り、ヨーイヨーイオーイアナ系盆踊りがあるそうです。松江を中心とし、境港市までの地域で踊られる盆踊りの傾向は短詩形の「ごだいじ」系、それとも長詩系のヤンハトナー系とヨーイヨーイヨーイアナ系なのか、先生が調査された分布図を示されました。それによると、松江周辺は短詩形の「ごだいじ」「神立」「甚句」「茶町」「縄手踊り」など7 7 7 5 形の短詩形が多いとのことでした。

映像では玉造地区の「神立」「茶町」、宍道町の「縄手踊り」、大芦地区の「甚句」が映されました。